

平成27年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

議 事 日 程

平成27年9月16日

午前10時開議

日程第1 行政報告

・宇治田原町庁舎建設委員会意見具申について

日程第2 協議事項

・特別委員会の取りまとめについて

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	12番	田中修	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	11番	谷口重和	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君

理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課 庁舎建設準備室参事	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、町当局におかれましてもご苦労さまでございます。

それでは、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

本日は、日程にありますように、まず過日9日に、庁舎建設委員会より町長へ意見具申として審議結果が報告されましたので、その内容説明をいただく中、協議を行ってまいります。

また、日程第2からは議員のみの協議の場といたしたく思います。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料により進めさせていただきます。

ここで町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

昨日は、本庁の監査委員の選任、また固定資産評価審査委員会委員にいずれもご同意を賜りましてまことありがとうございました。また、平成27年度の一般会計補正予算（第3号）、また国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）、そして介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてもご可決いただきましたこと、心からお礼を申し上げますとともに原田委員長、また上林副委員におかれましては大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

また、昨日に引き続きまして、大変公私ご多用のところではございますけれども、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いただきまして、大変ご苦労さまでございます。

現在、また台風20号も発生しておりますところではございますけれども、先日の北関東、また東北の豪雨災害につきましては、鬼怒川の堤防が決壊し40平方kmにわたり浸水し、また常総市役所におきましても1階部分が浸水し被害に遭われたところでございます。このような事態を目にいたしますと、本町の調査につきましても、あらゆる想定をしなければならぬと改めて痛感したところでございます。

本日は、9日にいただきました宇治田原町庁舎建設委員会の意見具申についてご報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（田中 修） ありがとうございます。

今回の会議に傍聴者1名様が入室をされておりますのでご報告を申し上げます。

それでは、会議を開きます。

日程第1、行政報告について。

町当局のほうより庁舎建設委員会からの意見具申につきましての報告を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、意見具申についてご報告を申し上げます。

ご承知のとおり、現在の役場庁舎は耐震性能が低く、また大地震発生時にはその役割が十分果たせない可能性があります。さらには高齢者や障がいのある方に配慮した設備が未整備であり、窓口や事務室の狭隘化など、人に優しい建物とは言えません。また、現庁舎敷地は田原川の浸水想定区域内にあり、近年の局地的な大雨の傾向から、河川決壊による浸水の可能性が増しています。

これらの懸案を解決するため、宇治田原町庁舎建設委員会委員の皆さんにおかれましては、これからの50年の本町の未来を思い、新庁舎建設についての検討を重ねていただいたところでございます。昨年の11月からことしの8月まで計4回の会議において、新庁舎建設基本構想案に関して活発にご審議をいただき、この9月9日に意見具申をいただいたところでございます。

本町といたしましては、その意見書の理念に基づき、住民と行政の協働、また住民同士のつながりを大切に、代々この地で受け継がれてきた地域力を生かしたまちづくりにすることはもちろんでございますが、近年の自然災害を教訓に、防災拠点・災害対策拠点としての新庁舎整備を強く意識し、宇治田原町新庁舎建設基本構想を作成するとともに、今後新庁舎建設用地の確保及び新庁舎建設基本計画策定に向けた具体的な検討に着手し、新庁舎の建設工事の早期着工に向け、最大限努力をしてみたいと考えておるところでございます。

本日は、その内容について担当からご報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（田中 修） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） それでは、担当から説明申し上げます。

まず、資料のA4、2枚物の報告資料、宇治田原町庁舎建設委員会意見具申についてをごらんください。

まず、宇治田原町庁舎建設委員会におきます審議等経過につきましては、第1回会議では、新庁舎建設基本構想及び基本計画の全体構成について、新庁舎建設基本構想作成及び基本計画策定の作業の進め方について、新庁舎建設の基本方針についての3議題、

第2回会議では、新庁舎が備えるべき機能について、ご審議いただきました。平成27年5月28日には、庁内のプロジェクトチームと合同で和歌山県湯浅町新庁舎を視察いたしました。第3回会議では、新庁舎の基本指標・規模について、新庁舎の施設計画等について。第4回会議では、新庁舎建設基本構想（案）について、新庁舎建設に関する事項の審議結果（素案）について審議いただき、平成27年9月9日には、委員長の京都工芸繊維大学名誉教授、船越暉由先生と副委員長の京都府立大学生命環境学部環境デザイン学科准教授の鈴木健二先生から意見書をいただきました。

次に、意見書の構成ですけれども、資料として添付しております宇治田原町新庁舎建設に関する事項の審議結果について（意見）、それと宇治田原町新庁舎建設基本構想（案）のとおりとなっております。

次に、その資料の2枚目ですけれども、A4、1枚物、宇治田原町新庁舎建設に関する事項の審議結果について（意見書）をごらんください。

ここでは、新庁舎建設基本構想案のほかに、将来的な人口、職員数の変化に応じた利活用を可能とするため推計人口の検証を重ねていく必要がある、将来にわたり財政が硬直しないよう新庁舎建設事業費を抑制する必要がある、早期の工事着工のため新庁舎建設場所の選定が急務である、東日本大震災復興事業、2020年東京オリンピック等の影響による建築コストの動向を注視する必要がある、事業期間の長期化及び事業費の肥大化を防ぐ効率的な事業手法の選択が必要であるとの趣旨の意見がつけ加えられております。

次に、基本構想（案）本体の説明をさせていただきます。

宇治田原町新庁舎建設基本構想案概要について説明いたします。

基本構想（案）1ページをごらんください。

第1章では、庁舎等整備の必要性を説明しております。1ページの上段の地図(1)は、現庁舎の位置をあらわしております。現在、本庁機能は4カ所に分散配置されており、最大2km程度離れております。このことにより住民・利用者の利便性、行政事務の効率を阻害している現状をあらわしております。

続いて、2ページをごらんください。

(2)各庁舎等の現状をあらわしております。役場本庁舎は耐震精度が著しく不足しており、 $I_s$ 値が0.02から0.32と防災拠点として必要な0.90、現建築基準法上必要な0.60を満たしておりません。加えまして、役場本庁舎、保健センター及び浄水場につきましては、浸水想定区域内に立地しており、田原川洪水ハザードマップでは

本庁舎は浸水想定深が50センチ未満、保健センター及び浄水場は50センチ以上2m未満となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

ここでは、現状の課題をまとめております。先ほど2ページで説明しました現状から、防災拠点、災害対策拠点として早急な対策が必要となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

ここでは、高齢者や障がいのある方などに配慮した設備が未整備であり、窓口や事務室の狭隘化など、人に優しい建物ではない状況をあらわしております。

次に、5ページには、新庁舎建設の基本方針としまして、1番、災害対策活動の拠点となる安心・安全な庁舎、2番、住民サービスを効率よく提供できる庁舎、3番、住民参加・住民交流を促進する開かれた庁舎、4番、機能的で誰もが利用しやすい庁舎、5番、環境負荷を低減し、長寿命化に配慮した庁舎、6番、将来の変化に対応できる、経済的な庁舎、7番、自然と歴史を感じられる、親しみやすい庁舎の7つの基本方針を掲げております。

続きまして、6ページから11ページまでにつきましては、前述の7つの基本方針ごとに求められる機能を整理しております。それぞれ具体的な事例を交えて掲載しておりますので、お目通しください。説明は割愛させていただきます。

次に、ちょっと飛びまして、12ページをごらんください。

ここでは新庁舎の規模について記しています。(1)規模算定の基本指標を示しております。これは平成32年の時点で推計人口9,600人、職員数131人、この131人は本庁部門に係る職員で、嘱託職員、臨時職員も含んでおります。議員定数12名として置いております。

続いて、13ページから14ページにかけてごらんください。

庁舎規模の算定につきましては、新庁舎の規模、延べ床面積は約5,500平米となります。その内訳としまして、総務省基準に基づく基準面積、すなわち行政機能と議会機能の部分に当たりますが、この面積が表の中の3,652.65平米ということで、現在の庁舎の1.48倍程度の面積になります。さらに、付加機能の規模として災害対策拠点・防災拠点などの面積としまして2,160平米、13ページの下段の表をご参照ください。さらに、附属機能の規模としまして、保健センター620平米、14ページの下段の表を参照してください。これらを合わせまして5,500平米となっております。

続きまして、15ページをごらんください。

上段は、駐車場規模の算定の表となります。一般来庁者駐車場は、最大滞留量による計算値21台に会議等での使用を想定しました20台を合わせて計41台としております。ちなみに、現本庁舎では30台となっております。公用車駐車場は、現在本庁部門で所管する26台を設定しています。職員駐車場は、現在本庁部門における職員のうち、駐車場利用人数により93台を設定しております。議事堂駐車場は、議員定数により12台を設定しています。保健センター駐車場は、健康診断受診者を想定しまして20台を設定しています。これらを合わせますと、駐車場台数は合計192台となります。

同じページの下段には、新庁舎建設位置選定条件を示しております。

住民の利便性や行政事務の効率化に寄与する位置、また新たなまちづくりの拠点として町の将来の実現に寄与する位置という条件から、国道307号沿い、または新都市創造ゾーン周辺が望ましいと結論づけております。

今後16ページの中段の表の評価項目に基づきまして、候補地の選定を行ってまいります。

次に、17ページをごらんください。

限られた財源のもと、より効率的・効果的な庁舎整備を行うための事業手法を選択する必要があります。ここでは5つの事業手法を紹介しています。

まず、従来方式とは一般的な分離発注のことを示しております。その下ですが、設計と施工の垣根を越えた手法としましてDBやECIなどの手法があります。これらは事業費の抑制や工期短縮などのメリットがある手法です。そのほかには、民間のノウハウの活用を前提とした手法としてDBO、PFIなどがございます。ここでは紹介にとどめておりますので、今後、適切な事業手法を選択していく必要があります。

次に、最終ページ、18ページをごらんください。

上段では、財源について紹介しております。特定財源として、庁舎建設基金、公共施設整備基金、一般単独事業債などが考えられます。今後、財政負担の軽減に十分配慮し、財源の検討を行ってまいります。

18ページの下段には、今後、庁舎建設基本計画策定作業において検討すべき事項を整理しております。

(1)としまして、新庁舎の建設位置の決定では、適切な評価選定により最適な建設位置を決定していきます。

(2)新庁舎の施設計画では、求められる機能の具体的方策を検討します。さらに、建設位置を踏まえた規模等の精査を行い、土地利用計画等の検討を進めます。

(3)新庁舎の事業計画では、建設位置や施設計画を踏まえまして、事業手法、概算事業費、財源計画及び事業スケジュールを検討してまいります。

新庁舎建設基本構想案の説明は以上とさせていただきます。

先ほどの報告資料、宇治田原町庁舎建設委員会意見具申についてに戻っていただきます。

3ページの最下段から4ページにかけてごらんください。

今般の意見具申を受けまして、先ほど町長の報告にもありましたとおり、意見書の理念に基づき、住民と行政の協働、住民同士のつながりを大切にし、代々この地で受け継がれてきた地域力を生かしたまちづくりに資することはもちろん、近年の自然災害を教訓に防災拠点・災害対策拠点としての新庁舎整備を強く意識し、宇治田原町新庁舎建設基本構想を作成していきます。

今後、新庁舎建設用地の確保及び宇治田原町新庁舎建設基本計画策定に向けた具体的な検討に着手し、新庁舎建設工事の早期着工に向け最大限努力してまいります。

このように新庁舎建設に関する本庁の取り組み姿勢を表明しております。

以上、簡単に流しましたが、9月9日に受けました庁舎建設委員会の意見具申の内容について説明させていただきました。

○委員長（田中 修） 報告が終わりました。

何かございましたらお願いをいたしたいと思います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 以前、町長が完成は平成32年を目指すと言っておられましたけれども、土地の取得はいつごろをめどに決定しようと思っているのか。

○委員長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 目標は32年と考えておるのは今でも同じでございます。その辺からスケジュールをバックしますと、もうほんまにお尻に火がついている状態というところでございます。今、鋭意努力をしているところでございますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（田中 修） 谷口委員。

○委員（谷口重和） あと、新庁舎の候補地ですけれども、現国道307号線沿い、または総合計画で将来的な新都市としてまちづくりを進めている新都市創造ゾーンですね。この新都市ゾーンは、仮にそこへ建設するとすると、そこへ住民の利便性と、そこへ住



宅が建つものか、今の人口減に比例していくのかどうか、その点はどうなんですかね。

○委員長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ただいまのお尋ねの件でございますが、仮にもし、その新都市創造ゾーン周辺ということになりますと、現状の都市計画法上の用途とは現時点では違っておるかと思いますが、もしそういうところになれば、庁舎建設用地周辺一帯の土地利用について、再度そういう住民性の利便性ですとか、居住環境また産業環境、そういうことも含めた土地利用、一体的な見直しといいますか、整備・検討をトータル的に考えなければならぬと考えております。以上です。

○委員長（田中 修） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 1点だけ。以前、視察に行かれた湯浅町。湯浅町は私も行きまして、住民の反響としたら、私の感覚では悪いように思いました。その視察地のようにならないように考えていただきたいと、それだけ要望しておきます。以上です。

○委員長（田中 修） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） ただいまの説明の中で、一番聞きたかったところが、新庁舎の基本機能のところの7ページから以降の細かい11ページまでですかね。これ、全て説明を省略されたんですけれども、省略していただかなくてもいいんです。ここが一番具体的なものが入っておるんで、検討委員会のほうでこういうものにしましょうと、こういう機能を付与しましょうと言われた分について一番、議会としても興味がある点でございますので、今、その中でも特にこの辺が今回の機能として特徴的なんやと、委員さんから特に強い要望があったところとか議論がされたところですよというような点についてのみ説明していただければありがたいですが。

○委員長（田中 修） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） 説明を割愛しましたこと申しわけございませんでした。

具体的な機能につきましてですけれども、先ほど庁舎の基本算定のところで説明しました資料の13ページから14ページを見ていただきながらご説明したいんですけれども、今回の新庁舎整備に当たりましては、庁舎規模の基準について、行政機能、議会機能については職員数の人数から割り出しておりますけれども、2つ目の付加機能の規模というところになるんですけれども、ここにつきまして、現在、宇治田原町の庁舎の付加機能というのは限られたものであるんですが、今回トータルとしまして1,160平米の面積を上げさせていただいております。

この中で、まず町長が申しておりました災害対策機能としての機能強化という部分で300平米ほど面積を使いますが、それ以外に多目的な部分、にぎわいスペース、このあたりについてのことなんですが、情報コーナー、住民協働スペース、物販スペース、このあたりの整備については、住民を代表される委員の方からの意見が大きかった部分となります。今回、総面積として5,500平米と大きく増加しておりますけれども、その面積のほとんどが、この付加機能の増加部分となります。以上です。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうそう、13ページのところから戻ったほうが早いのか、そういうことです。

災害対策の分と、多目的部分とにぎわいスペースの部分がございませんと、今の庁舎には。それでそれぞれのところの7ページから8ページに戻って、こういうことが委員会のほうで特に議論された部分やということです。議会の特別委員会でもそういう部分については議論していることですので、そういうことは理解できました。

次に、もともとこの検討委員会のほうでは、基本構想と基本計画を一体的に議論していただいて、本年9月末を目途にまとめの意見具申をいただくとなっておったんですけども、これは用地選定等のところが深くかかわることがあって基本計画まで入れなかったということだと思っておりますけれども、その辺のところを今般、基本構想だけに集約したという辺の事情等については、どういうふうに委員会では議論されたのか、その辺のところについて若干触れていただきたいと思いますけれども。

○委員長（田中 修） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） 当初の予定では、9月までの間に基本構想と基本計画についての検討を進めまして、まとめる予定をしておりました。昨年11月からの4回の会議の中でも、実は基本構想部分、基本計画部分に係る詳細な部分までの検討も内部では行っておるんですけども、ただ最終的には建設用地が定まらないと建物等の配置、具体的な規模が確定できませんので、最後まで詰め切れなかったというところがございます。今般、そのあたり詰め切れない部分を除いたその理念の部分と規模の全体の概要としまして構想としてまとめさせていただいておりますので、今後、引き続きまして機能の詳細部分を具体的に検討した基本設計の要件までを整理していきたく考えておりますので、3月に向けて作業を進めてまいります。以上です。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のは、とりあえずは基本構想にとどめて、用地選定以降の手續に

については早急に取り組んで基本計画のほうにつなげていきたいと、こういう内容ですね。それは今のところ仕方がないということだと思います。

次に、保健センターの620平米が、この中に規模の中に入っています。先般の一般質問でもさせていただきましたけれども、公共施設の今後のあり方についての公共施設等のマネジメントについて、この分についてどうするんや言うたら、なかなか明言を避けられておったと思うんです。今後この計画、マネジメントの計画と、第5次のまちづくり総合計画の中でと言うたんですけれども、それも逃げられて実施計画なり、そちらのほうに委ねるといようなこと。そんなことおかしいんと違うんかという話をしとったら、ここには保健センターというのが、委員会からの意見具申の中に出てきております。私どものほうも、保健センターとかその他の子育て支援の重要施設について、複合化云々かんぬんについては特別委員会のほうでも議論していますけれども、この辺については、さきの答弁と整合を持たす意味からしても、この基本計画を当局でまとめられるときに、案をとられるとき、どのような考え方を持たれているのかお聞きしておきます。

○委員長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ただいまのご質問でございますけれども、この基本構想案につきましては、保健センター機能として620平米というように上げさせていただいておりますが、ただいまお尋ねの件につきましては、まさに新庁舎の中にどういう機能を持たせるかというのは、最終まだ決まっておるところでございます。そういうところも含めまして、公共施設マネジメント等も総括的に踏まえる中、今後、具体的にどういう機能もしっかり入れていくかというのをまた今後詰めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなこと聞いとるんじゃなくて、複合化について、さきの一般質問で、公共施設等の管理計画の中でどのような複合化の分の見通しを方向づけされるんですかと聞いたら、それはなかなか難しいですと、具体化についてはうたわないんですと、個々の施設については、第5次のまちづくり総合計画についても方向性を言うだけで、具体的な施設については実施計画なり云々かんぬんというような答弁だったんで。

ただ、そう言うておると基本構想・基本計画が先に進まないんで、私は、今取り組んでおられます公共施設のマネジメントの部分と5次総計で一定の方向づけをせんとあかんの違うかという質問をしとるわけです。それを先送りされたら、この庁舎なんかの取

り組みがますますおくれるんじゃないかという意味で、あれ聞かせてもろうたんですよ。

だから、第5次のまちづくり総合計画は企画のほうで今担当しておられます。公共施設のほうは財政のほうでやっておられて、答弁は小西理事がされました。それも含めて、この庁舎に絡めて保健センターの分も入ってますんで、私どもの特別委員会でもそういう議論をしてますんで、一定どういう方向を示されるのか、これを聞いとるんです。それぞれから答えてもうたらしい話で、明らかにしていかと先に進めないでしょう。いかがですか。

○委員長（田中 修） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの委員のご質問でございます。

せんだってご答弁させていただきましたとおり、具体的な計画につきましては、個別計画ないしはそれぞれの分野ごとの計画の中で、ただいま策定中の公共施設の状況を分析した計画に基づいて大きな方針を示しますので、それに沿って考えていくという形でご答弁させていただきました。

庁舎に関しましては、この部分の公共施設マネジメントのほうで今策定しております内容、この間も申しあげました各施設のカルテなりの中で数値的な状況が出てまいります。こういったところを踏まえて、この中でやはり複合化の課題につきましても、個別施設の状況を踏まえて考えていくべきだというふうには考えております。

お話ししておりましたように、公共施設の総合管理計画のほうでは、大きな方針とそれから個別の施設の現在の客観的な状況についてお示しますので、ただ、これは委員のご質問にも過去ありましたように、総合計画における全体的な町の公共施設の位置づけ、それから今後の公共施設そのものの管理部分のあり方を担っている管理計画のあり方と、それから今回個別の庁舎計画という位置づけになってまいりますので、データにつきましては早急にまとめ次第、内部のことでございますので、十分そこは提供した上で基本的な庁舎の計画の中には反映していくものだというふうには考えております。

現在構想の時点でございますので、委員会のほうからは例示的と申しますか、保健センターの委員会としての構想のご提案はございました。これは、私どもとしても受けとめておると。それ以上、もしくはこの間のご質問のときにごございましたけれども、考え方としてはもちろん統廃合、それから整理、それから将来的な機能の統合整理といったようなところは、公共施設の管理マネジメントの計画のほうで大きなビジョンを示しておりますので、個別のマネジメントを考えるとところで具体的な反映はされるべきものと、このように認識しております。以上でございます。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これもこの前の一般質問でしましたね。私だけじゃなくて、今西議員からも庁舎の建設に際して、子育て支援の一環として児童館のことで出ていました。そういうことについては、それぞれの場面、場面で議会と当局とのこういう審査の場で逐次意見を申し上げたいというふうに思います。

間もなく決算委員会もありますので、またそこで突っ込んで当局の意見を聞きますので、当局のほうも意見をまとめてすり合わせをしていただいて、5次総計とマネジメントの計画についてきちとした方向性が示せるようにしておいていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、先ほど用地の問題で出ました、307号線沿いと新都市創造ゾーンの問題なんですけれども、これも第5次総計で、前の総合計画のときも前回と今回の、前はこういう位置づけをしておりましたというゾーニングの話が出ました。今般、5次の総計はやっぱり具体的になってきておるわけですから、前のあんなんではあかんわけですね。だから、それを具体的にゾーニングして、当初、山手線のゾーニングのときにはAからFぐらいまでのかなり多岐にわたるようなゾーニングされていましたが、今般は、5次総計には一定の具体的な部分として、先ほどあったような住宅の部分なんか、工業地の部分なんか、官庁街にするんか、その辺も含めてきちっと第5次のまちづくり総計をうたっておかないとぐあい悪いんじゃないかなと。うたわないのに庁舎を持っていったら、これは何やと。それは何でやいうたら、用途指定が違うからですよ。あそこは工業地域として都計決定をされたんですからね。だから、そういうことも踏まえて、一番重大な今後10年を見通した第5次総計できちとうたわなければならない。その辺についても決算特別委員会等でも聞かせていただきます。

今の案議はこの新都市創造ゾーンの部分について、山手線絡みで何かお考えがあるんやったら今お聞きしときますけれども、この委員会に向けて、何かそういう具体的な話をされたんかどうか、それだけ聞いておきます。されていなかったら、次の機会、決算特別委員会がございますので、そこで聞かせていただきますけれども、どうですか。

○委員長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 第5次総計における土地利用の考え方でございすけれども、順序の問題はあろうかと思いますが、もともと私ども、昨年度から5次総計の策定に取り組みまして、その中で土地利用ゾーニングと申しますか、そういう考え方を4次を踏まえて今後のあるべき土地利用のあり方を議論しようとしておるところな

んですが、その一番中核、一番重要な点となりますのが、庁舎用地が大きく影響してこようかと思えます。その立地場所によって土地利用、まちづくり全体の方向性というものも変わってこようかと思えます。そういうことからいたしまして、この第5次総合計画の策定期間中に一定めどが立てば、そういうところもあらわせていただいて、そういうことを踏まえた土地利用を描きたいなというように考えておるんですけれども、今、現時点でここという形でお示しすることができていない状況でございますので、今後のそういう土地選考の過程も踏まえまして、できる限り具体的な描き方をしたいというように考えておるところでございます。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いつも言うように順序が逆で、あなた方が、町当局が、宇治田原町の将来をどう描いて行くかという話ですよ、これは。だから、それが皆さん方の議員さんの意見も出ているように、地方創生についても総合戦略をどういうふうに打ち出していくかというところにかかっているわけですよ。くしくも、うちは28年度から第5次総計のスタート年やということで合っているわけです、その辺の議論が。だから、そのことについてはやはり町当局がきちっと煮詰めて、庁内でいろんな議論を煮詰めて、こういう方向性を打ち出して、いつまでも検討、検討じゃなくて、こういうふうにやっていきますよと、じゃ、どうなんですか、住民の皆さんというふうに言うていただかないとね。議会から、ああせえこうせえと言うとつたら順序逆や。それはまた決算で言わせてもらいますけれども、いいです。これでいいです。

あと、基本計画案、先ほども後ろで今後どうするんやということ、案が今出てきたわけですね。これを基本構想として、町当局が案をとる時期について3月云々かんぬんと言われていましたけれども、用地選定との並行の作業になろうかと思うんですけれども、この案をとられるのは、町当局で詰められて、いつを目指しておられるんですか。

○委員長（田中 修） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） 先ほど説明しました3月までの検討というのは基本計画部分になりますので、基本構想案につきましては、その内容を基本に庁内部で取りまとめをさせていただきまして、この月中ぐらいにまとめていきたいと考えております。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今月中に案をとるということで理解をしておきます。

用地選定して、あと基本計画等について、また再度、委員会を再開していただいて議

論していただくという手続をしなければなりません。

これ、4ページの一番最後に二重丸で、今後云々かんぬんで最大限努力すると書いてあるんですけども、これは誰が言われたことなんですか。これは町の姿勢なんか、委員会の姿勢なんか、これはどういうふうに私どもは理解しといたらいいんですか。

○委員長（田中 修） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） すみません。ちょっと説明が足りなくて申しわけございませんでした。

3ページの最後から4ページにかかっては、建設委員会からの意見を受けまして、町長が示した姿勢の概要を書かせていただいておりますので、町の姿勢と考えていただければいいと思います。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町の姿勢やということですね。わかりました。

ですから、そういう今月中に案をとられて、今後、用地の確保なり、基本計画策定に向けて、具体的な検討に着手し、これはしていただくように、それは委員会へお願いするという事の中で、先ほどの庁舎完成の目途に向けて最大限努力すると、こういう意味に捉えておきますので、それで結構です。以上で終わります。

○委員長（田中 修） ほかにございませんか。内田委員。

○委員（内田文夫） それじゃ、聞きますけれども、今までの話伺っていて、この新庁舎をやるに基本的な指標となる人口推計なんですけれども、これは平成22年から52年まで目標として書いてあるわけですが、第4次まちづくり総合計画においては、1万2,000弱ぐらいを目標としたけれどもだめだったと、それを今回こういうふうにかきかえられて、この人口推移の信頼性というか精度というのはどれぐらい正確なものだと判断されているのか。これが狂ってきたら全ての話がおかしくなっちゃうんですね。その辺のあたりを、いや実はここにも書いてあるように、将来人口については、定住移住戦略や道路ネットワーク整備等の効果を段階的に見込み等々ですよ。そこのところは担当課として、42年には9,800人を絶対確保できるんだと。というのは、これ計算していくと、22年が100%で、27年が96.8%、それに対して42年が109%、52年度が103.0%。今までの人口の減り方見ておって、この間に7.8%の人口上昇率を見込むというその判断基準の精度だけを教えてほしい。どれに基づいてやられているのか、どれほどの確信をもって、この数字をここに挙げられているのか。

○委員長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 精度と申しますか、この考え方につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

また後日、総合計画、地方創生の議論の中でそういう人口ビジョンのお話もさせていただきますので、そういうところで詳しく申し上げられたらと思っておりますが、大きく考えまして、皆様もご存じのとおり、国と申しますか社人研とかいうようなことがよく言われておりますが、そういうところの算定でいくと、今後、宇治田原町においても一定減少するであろうと。ひいては8,000人を若干割り込むような推計もされておるところでございますが、そういう推計に対しまして、やはり人口規模を維持していこうというのが私どもの考えでございまして、そのためにはどういうことをしていかなければならないか。

まず、大きく出生率を今の現在の1.36を国が言うてるところの人口が維持できる2.1を目指す。また転入・転出、そのマイナスの均衡を図る、それプラス、さらに新しい住民の流入が千数百を見込む必要がございます。その結果として1万人を見込んでおるところでございます。そういう前提、その理論に基づいてまちづくりを進めていくために、具体的に実現に向けてどのような施策を打っていくかというところが今の議論でございます。そういう推計、考えに基づきまして1万人と目指しまして、それに向かって取り組んでいこうという考え方であるということをご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（田中 修） 内田委員。

○委員（内田文夫） まずそれよくわかるんですけども、最悪の場合、日本創成会議が言うように7,000台になるかもわからないよと。そういう事態になったときに、ここに報告書にも書いているように推計人口の検証を重ねると、甘い判断するなど。財政が硬直化しないように事業費を見直せというのは、新庁舎の規模、どれぐらいに持っていくかというのも、この1万をオーバーするというのを前提におやりになっていると思うんです。それを最悪の場合どういうふうにするというのは難しいと思うけれども、そういうことも考えて、町というのは正確な数値をできるだけ出してほしいというふうに要望して終わります。

○委員長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） ないようでございますので、日程第1についてはこれにて終わり



たいと思います。

この場で暫時休憩をいたします。

町当局の皆さんはご退席を願います。ご苦労さまでございました。

また、これからは議員の調整、協議の場といたしますので、傍聴者の方も退席をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時52分

○委員長（田中 修） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほどは、町の当局のほうから基本構想案の説明を受けましたけれども、議会として特別委員会の取りまとめを行う必要がございますので、その辺の検討をよろしくお願いたします。

日程第2、協議事項。

特別委員会の取りまとめについてご協議をお願いしたいと思います。

お手元に議事録の取りまとめを配付しております。議事内容がまとめられておりますけれども、どのような形で町当局へ特別委員会としての意見を提出したらいいか、よろしくお願をしたいと思います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 事務局のほうからこのまとめについて読んでいただいて、ご報告いただいたらいいのかなと思います。ページ数、知れていますんで。

○委員長（田中 修） 事務局それじゃ説明を。事務局。

○議会事務局長（久野村観光） ご苦労さまでございます。

それでは、お手元のほうに配付させていただいております新庁舎建設調査検討特別委員会会議まとめという形でさせていただきます。本日を含めまして、本日まで6回の委員会を開催させていただいております議事録から抜粋という形のものでこのようにつくらせていただいておりますので、委員の皆さん方が各会議ごとにメモっておられる内容等確認、また次第等を見ていただく中で、内容点検をしていただいたらありがたいかと思えます。

それでは、お手元の配付資料のほうを朗読させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、「はじめに」といたしまして、現庁舎は、建築後55年が経過し、建物や設備の老朽化も進み、耐震性や利便性、バリアフリー化などさまざまな問題が生じている。また、役場庁舎は災害発生時においても日常業務を遂行するための機能を確保するとと

もに、防災拠点としての役割を果たすことが強く求められている。このような状況と課題を踏まえて、新庁舎建設調査検討特別委員会を設置し、新庁舎建設に関する具体的な内容を把握し、客観的な情報に基づき的確に判断するための調査・研究を行ってきたという内容にしております。

まず、1番の基本理念。住民に親しまれ、気軽に交流できる開かれた庁舎といたしております。

2といたしまして、目指すべき庁舎像といたしまして5項目を挙げております。安心安全の拠点となる庁舎。住民にやさしい庁舎。環境に配慮した庁舎。住民に親しまれる庁舎。宇治田原町の特性を生かした庁舎。以上5項目を挙げております。

3点目で、備えるべき機能といたしまして、その1つといたしまして、共通機能、ユニバーサルデザイン、バリアフリー。役場を利用するお年寄りや障がいを持たれた方々を含め、全ての方に使い勝手のよい機能。地元産材を活用し、ぬくもりと潤いに配慮。

環境対応といたしまして、自然エネルギーや省資源対応型など環境に配慮された機能。その中で、率先して取り組むことにより、誘導していく庁舎。クリーンエネルギーのステーション機能という形で書かせていただいています。

3番といたしまして、外構等修景施設、本町の田園風景と調和した機能、また公園等の併設。

4番といたしまして、柔軟性といたしまして、将来の社会環境の変化及び行政需要の変化に柔軟に対応できる機能といたしております。

大きな2といたしまして、基本機能といたしまして4項目。

まず、防災拠点機能といたしまして、防災拠点機能としてのスペースの確保、災害対策本部、防災無線基地局、災害復旧・復興の拠点。

住民サービスの機能といたしまして、窓口サービスが住民にとって機能的で利便性のあるもの。ワンストップサービス、低層棟、個別相談スペースの確保。

3つ目に、議会機能といたしまして、議決機関としての独立性を確保し、充実した審議が行える議場・委員会室の整備。正副議長室、議員控室、委員会室、事務局等、住民に開かれた議会を目指す。また、傍聴席（議場、委員会等）を含めまして議会等の映像の公開。

4番目に、執務機能といたしまして、職員の福利厚生に配慮した施設・整備、オープンフロアー、IT対応、文書管理等といたしております。

次に、施設の複合化でございます。老朽化した施設の更新も含め、整理・検討すると

ともに、現状で飽和状態となっている箇所の改善を行う。また、住民の利便性の向上を考えるとともに庁舎に行けばにぎやかに交流できるようなことを基本に考える必要がある。保健センター、老人福祉施設、子育て支援センター、児童センター、地域包括支援センター、生涯学習センター等を挙げていただいております。また、健康長寿課、水道課、教育委員会への庁舎への統合、これは出先機関の統合という形でございます。

赤字が2カ所ほどございますが、これは新しくつけ足していただいで検討いただくもの等、書いておりますのでよろしくお願ひいたします。交流スペースといたしまして、併設の複合施設との兼ね合いにより設置。子育て世代の交流場所の提供という形を追記させていただいております。

また、立地場所でございますが、防災拠点でもあるため、ハザードマップに危険箇所として記されているところは避けたいところであるが、利便性も重要である。山手線の有効活用も含めた将来のまちの絵を描くことが前提であり、必要であれば安全対策を講じることによってクリアしていくべきである。

次に、また赤字を書かせていただいておりますが、規模については執務室のみでなく複合施設、交流スペース、駐車場等を総合的に勘案し、現在の庁舎の3倍程度ということが必要ではないかという形で赤字を書かせていただきます。

また続きまして、財源当ての関係でございますが、基金の充当とあわせて長期債の借入、そして防災関係等の補助金メニューの調査を行う中で、財源確保に努められたいという項目を赤字で入れさせていただいております。

最後ですが、今後、自治体において人口減少が進み、財政的にも厳しい時代が来ることが予想される中、公共施設のスリム化は必須である。その中で、公共施設のあり方としてはイニシャルコストとランニングコストが最適になるということを町としても真剣に考える必要がある。

また、高齢化率の向上が避けられない中では、単に窓口フロアのワンストップではなく、町施設のワンストップということを考える必要がある。

町内産材の活用から、木造庁舎との考え方もあるが、強度面、コスト面からもRC構造の庁舎であってもよいのではないかと。構造部の木造に固執するのではなく、内装部分に地元産材をふんだんに活用することによって、林業のまちとしてのPRは十分に果たせるのではないかと考えるという形で書かせていただきました。

裏につけてありますのは、議会棟についての考え方という形で、以前ご協議願った内容でございます。

まず、議場といたしまして、平面ではなく階段式。今の現議場の形を書かせていただいています。議長席側に町当局席、対面して議員席と。当局側にある演席に対面方式で質問席を置く。議員席は議員定数12にプラスアルファ（14席）ぐらいといたしまして、車椅子での対応も可能としておくと。書記席といたしましては、当局側席の後部に置き、今後の映像公開等も含め、機器類とともに設置する。傍聴席につきましては、記者席5、一般傍聴席30、今現在の大きさでございますが、車椅子対応、サイドテーブルつきと。傍聴席に人がいても前を通れるくらいの余裕を持たす。出入口については非常時の対応も考え2カ所とする。議場と傍聴席の間には、何らかの間仕切りを設置する。議場の後方部等は音声が聞き取りにくいので、スピーカーは議場後部、傍聴席側にも完備することという形で書いております。

また、議員控室におきましては、会派ができたときに間仕切れる程度に余裕を持たせる。議員用の小規模応接室または小会議室の設置。

委員会室におきましては、傍聴席・記者席の確保。音響設備の充実、それにつきましてはワイヤレスマイクの設置、当局の人数に応じたマイク本数の確保。映像公開への対応となっております。

3、3が同じく入っていますが、正副議長室といたしまして、正副議長が横並びで配置できる広さ。応接セットの周囲にもゆとりを確保。面積に余裕があれば、他市町のように2部屋に分割するというような案も出ておりました。

次に、事務局の執務室でございます。事務員席4、打ち合わせ用テーブル席、議員用パソコンコーナー、複写機、メールボックス等、その他議員図書室・給湯室の併設となっております。

また、更衣室・ロッカー等につきましては、男女別更衣室の設置と。防災服等衣類を入れるためのロッカーのほか、書籍類等を保管するロッカーも個別に必要ではないかといいただきました。

トイレにつきましては、男女別のトイレ、また障がい者用多目的トイレの設置というのがございます。

また水道・ガス・給湯室等の設置。

また、エレベーターにつきましては、議会のスペースによって決まりますが、バリアフリーの一環として、そのような状況であれば必要という意見も出ています。

最終的に、映像・音響につきましては、インターネット配信ができる設備の設置。会議録作成のための録音設備の設置。カメラ、マイク、録音機器、パソコン等、今後必要

とされる機器類を挙げさせていただいております。

以上が、第6回までの特別委員会等でご審議、また意見等出た内容をまとめさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（田中 修） 今、局長のほうから説明をいただきましたけれども、これにつきまして何かございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 大体まとまってきていると思いますけれども、この町内産材の活用のところ、  
「構造部の木造に固執するのではなく、内装部分に地元」この「内装」部分よりも「内・外装」も入れといたほうが良いと思います。

○委員長（田中 修） 内・外装にするんやね。

○委員（谷口重和） 外も。

○委員長（田中 修） 外もやね。

○委員（谷口重和） 別に使う、使わんは別にして。

○委員長（田中 修） わかりました。それ一つ。

（「どこの部分に関して」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） 一番最後、最後やないな、何ページや、2枚目の裏表の。

（「3枚目ですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） 表紙から言うたら、3ページや。「内装」部分を「内・外装」に、  
外も入れてほしい。

○委員（谷口重和） 委員長、その上の段のコスト面のところのRC構造を、RC構造と  
鉄骨構造も入れといたら。

○委員長（田中 修） RC構造と。

○委員（谷口重和） 鉄骨構造。

○委員長（田中 修） 及びか。

○委員（谷口重和） 及び。

○委員長（田中 修） 及び鉄骨にするねんな。

○委員（谷口重和） 単価的には鉄骨のほうが持ちよいです。

○委員長（田中 修） はい、わかりました。及び鉄骨やね。内田委員。

○委員（内田文夫） 別にこの報告書でいいと思うんですけども、議会棟についてと、  
ずっと書いていますやん。そしたら、これは新庁舎の中の最優遇部分かというように住  
民も見よるやろうね。そういうふうには、何と立派な議会棟ができまんねんなと。それで  
結構なことだということになればそれでええのやけれども、皆さんはどう思いますか。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、これは議会棟についてというのはまとめで、公表するときには、これはあくまで内部の打ち合わせしたときのやつで、実際基本計画やらのときに参考資料にしといて。公表の場合は、2の基本機能の③の議会機能についてというのが書かれているんで、それで事足りますので、それでええんでしょ。あと、具体的にはこういうことにしましょうというのは基本計画なり、さらに進んだ折の部分も入ってるんで、基本構想としてはなじまへんですね。

それで、今般の意見具申を見てみますと、規模が入っていますね、5, 500平米。財源も入ってる。手法についても入っているんですけども、規模はうちのほうでも議論しましたけれども、複合の云々かんぬんとか、職員の数を言うてくれはらへんなんでできていないんで、それは基本構想の中には省略しといてええのかなと思いますね。財源についても、ここに書いているように基金とか、起債補助金、云々かんぬん書いたあるさかいに、それはそれでわざわざ項目を立ててやらんなんことはないのかなと。

ただ、向こうが言うとする部分で、僕一番気になったのが、先ほども言いました複合化のところなんですね。議会としては何を求めていくかというのは、基本構想の中でも言うておいたらええのかなと。向こうは検討委員会で議論されて、大学の先生やいろいろな公募の方も入られて、地域の住民の代表の方もいらっしゃいますわね。議会として、保健センターを、向こうのほうは委員会は入っていますけれども、議会としてこれとこれは入れといてくださいというのを言うといたらどうかなと。一番インパクトがあるの違うかなというように思うんですけども、いかがでしょうか。

ここで議論して、ぎょうさん書いてあるんやけれども、まとめたほうがええのか、これだけ複合みたいなのでけへんですやん。そうしたら結局、当局に委ねることになるので、これとこれというふうに一応言うといて、第1弾の基本構想の時点では、こういうふうなものを庁舎の折に入れといてくれと。どっちみちハザードマップからいうたら、保健センターなんかは水つかるようなエリアに入ってるんやから。僕はそういうように思います。

ちょっと意見、皆さん方に聞いていただいて、具体的にこれとこれと言うといたほうがええの違うかなと。

○委員長（田中 修） ただいま稲石委員のほうから意見がございましたけれども、この施設の複合化について、議会としては、これとこれとだけは入れたらいいの違うかと、そういうことで示しておけばいいというような意見でございますので、これをするので

あればどれとどれがいいか、皆さん方、ご意見出していただけますか。順番に行きましようか。

それじゃ、順番にこれ、6つやね。この6つのうち、入れていかなければならんというようなのはどれでしょうか。まず、保健センターどうでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今は、保健センターと地域包括支援センターが一緒になっていますよね。それを今後はどうしていくのかということもあるし、例えば子育て支援センターと児童センターも子どもの施設ということで、この2つを私は別に複合でもいいと思っているんですけども。そういう意味では、今、意見を聞いてどうしたいのか、イメージがわからないんですけども。

○委員長（田中 修） 聞いて。

○委員（今西久美子） 多数決で多いものを。

○委員長（田中 修） とろうかな。

○委員（今西久美子） とるということですか。

○委員（内田文夫） 余計なあれやけれども、この間、今西さんが一般質問で、新しい庁舎の中に子育て支援センターもという質問してはりましたやん。これ32年に完成するだよね、一応は、一番早くて。それまでそんな施設を、今のままでほっといていいんかという問題もあるから、そこのところはよく考えないと思いますよ。そんなもの5年も6年も先までほっといて、新庁舎ができたときにはそれで事済むセンターでもないだろうし、それならもう切り離して、それも早くやれというふうに持っていくような案件もあるしね。そこのところはよう精査せな。

そやないと人口にも関係してくるのよ。それを先やらないと人口がふえないのに、何にもしないで、庁舎ができて人口が減ってきたら、ほへーやねんから。

○委員長（田中 修） とにかく、今度の新庁舎の複合施設として、何と何は、これとこれは最低限つけておかないかんということをお尋ねしているわけで、それを答えていただきたいんです。

○委員（青山美義） これに載ってないことは、この検討委員会では話し合われなかったということやろ。この複合にしようとか、単独でいこうとか、複合型やったら複合でよろしいというのを、具申のこれに載ってきとるの違うんか。こないなったというのは今後の検討課題になっているのか。

○委員長（田中 修） どうぞ。

○委員（稲石義一） それは向こうの委員会が、そこのところの施設のいろんな複合化に

ついて意見が出なかつただけのことで、私どもはいろいろ日々からいろんなことを、複合化について議論しておいて、もっとほかのものも一緒に書いているように、施設のスリム化も大事ですけれども、どこか行ったら一遍にそこにあると、5,500平米みたいなごっついことを検討委員会が出しとるわけですよ。今の庁舎1,800平米やから、3倍の大きさの庁舎を建てようと思うておったら、その中に広大な面積ですよ、敷地面積も。1万とか1万二、三千の敷地のところに行ったらいろんなものが一遍に片づきますよと、行政の手続の分がというのが一番。

複合化いうたのは、僕ら意見言わしてもうたのは、庁舎に行ったら一つの窓口で全部片づきますよじゃなくて、もっと大きな意味から言うたら、この庁舎の敷地の中に入ったら子育てのものもできます、年寄りの分も全部片づきますと、いろんなくつろぎのスペースもそこにありますと、こういうふうにしといたほうがええん違うかと。小さい町なんで、そんなあちこちに分散したのがおかしいことなんでと、この際に固めたらどうやと、そういう意味で言わしてもうてると。同じやるんやったらね。

○委員長（田中 修） はい、どうぞ。

○委員（青山美義） これ、議会の特別委員会と検討委員会の委員会と合同委員会みたいなものは開けへんのか。それは無理なんか。それは無理なんか。

何で言うたら、今ここで議論している部分が検討委員会に向けて生の声で、書面と違うて生の声でやりとりやれる場があれば、複合やったら複合でやりましょと、いや向こうは向こうなりの意見を、この書面を通してばかりのやりとりじゃなくして、お互いの議会の特別委員会と向こうの検討委員会が。

（「検討委員会はこっちです。向こうが特別です。名称は」と呼ぶ者あり）

○委員（青山美義） こっちが特別やろう。

（「検討でしょう、我々の委員会は」と呼ぶ者あり）

○委員（青山美義） 特別委員会やろう、うち、議会は。

（「検討とおっしゃった、よろしいか、それは。」と呼ぶ者あり）

○委員（青山美義） いやいや、ちょっとこっちは特別委員会や。

（「特別委員会、両方とも特別委員会」と呼ぶ者あり）

○委員（青山美義） もう向こうは検討委員会や。

（「検討と入らへん、向こうは」と呼ぶ者あり）

○委員（青山美義） え、検討入らへんのか。

（「建設委員会や」と呼ぶ者あり）



(「向こうは建設委員会」と呼ぶ者あり)

(「そやで」と呼ぶ者あり)

○委員(青山美義) 建設調査検討委員会、違うのか。

(「いや、うちが」と呼ぶ者あり)

○委員(青山美義) ちょっと勘違いしていました。

○委員長(田中 修) 建設委員会。向こうは建設委員会です。

○委員(青山美義) 今のは訂正します。

そういうことで、お互いがやればスムーズに済むの違うかなと思いますねんけれども。

○委員長(田中 修) はい、わかりました。稲石委員。

○委員(稲石義一) 言わしてもうてよろしいか。それは、この委員さんの、向こうの行政側がつくった委員会に、議会からも数人、委員として入ってくださいよと向こうからあったんやけれども、議会としては、それぞれ、こんな12人いたらいろんな意見が出るんで、数人が向こう行って意見言うたら、それで私らの代表かいなということになるとぐあい悪いんで、それはあちこちで新庁舎建て出すときに、議会として特別委員会をつくっている意見をまとめられるケースが多いので特別委員会にしましょうと。それとここの調整というのは余りあり得へんですね、委員会同士がすり合わせをするというのは。それは、それぞれ出てきた意見具申なりまとめ報告書を、当局が、その段階でどういうふうに意見調整を微調整していくかと、こういうことになろうかと思います。よろしいですか。

○委員長(田中 修) ありがとうございます。

今、稲石委員おっしゃったとおり、そのようになると思います。

これ、どうしときましょう。これだけ意見が、6施設が挙げられているんですが、特にこことこことは入れておけというようなことでやるか、何かそういうことでよろしいでしょうか。

○委員(内田文夫) 今の稲石委員の発言やったら、ここに一体化して3倍の面積があるんやから、そこでなんでもできるようにすると言うんやったら全部挙げといたらいじやないですか。

○委員(稲石義一) それもなかなか、全部入るのかなと思うから。

○委員(内田文夫) そやけれども、その中に急ぐものもあり、それは入れてもらう状況にはしておくけれども、別途、先にやりましょうと。

○委員(青山美義) みんな入らへんと、保健センターはこっち、本庁というのか庁舎に

入れとかな、こっちに来はったらまた向こうに行ってくれとかいう問題が、今現在も起きてあるさかいに。

福祉とか、こっち来たら、いや、それは向こうの保健センターへ行ってくださいとかいう。必ずもうこのごろ、特に年寄り多うなってきた、出てきたさかいこれは入れとかなあかんと。

○委員（内田文夫） 教育委員会に行ってもらおうパスポートなんかでも、役場にあつたらすつともらえるし、わざわざそこへ行かんでもいいわけやからね。

○委員長（田中 修） それじゃ、特に併設しておけばいいという部分については、今、青山委員がおっしゃった保健センター、これはぜひ入れとけというように書かせてもらいます。

○委員（青山美義） いや俺がそう思っているだけで。

○委員長（田中 修） いやいや、皆さん方、それでよろしいでしょうか。

○委員（青山美義） 特に、ここ行ったらまた向こうに年寄りが行かんならんとかあるみたいなこと聞くさかい。

○委員長（田中 修） 保健センターのほかに併設、どうしてもしておいたほうが便利だろうと、ええやろうというようなものは何かありますか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 箱物は別にして行政組織の部分で、例えば今、防火センターに教育委員会とか入っていますね。だから、ここで基本構想の中では、具体的に行政側の検討委員会の中では出てきていないと思うんですけども、それは基本計画の中で出てくるのかもわからへんけれども、要はそこら辺も含めて総合的に庁舎の連携とか、あるいはまたこっちからの部分について、全て一括してやる部分において構想の中に多少入れてしていたらどうかと思います。

○委員長（田中 修） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは教育委員会なり、全部庁舎に統合しようというふうに議会では言うてますわな。当局のほうの131人の中にアルバイトやら嘱託を入れとるけれども、それは水道と保健センターと教育の分は本庁舎にもう事務局を持っていくというて入れとるからね。それは、もう基本構想段階から入れとるから、それはそれでええかなと。

うちもそういうふうに統合したほうがええので、ついでやったら水道の現場の部分だけ、施設の分だけはそこに置いとけば、下水道もね。処理場の分は、それだけでええの違うかと。

言わせてもらいたいんやけれども、総合戦略にかかわっていくんやけれども、人口減少を少子高齢というふうな部分で見るのか、少子化対策で見るのかということですね。これからの10年とか20年を。高齢者の施策を云々かんぬんも大事ですけども、特に少子化の部分に歯どめをかけて、子育ての支援とかいろいろしていくとなったら、僕から言うたら、保健センターと子育て支援センター、児童館、今一緒にひっついている地域包括、これぐらいを向こうに持っていったほうがええのかなと。これやすらぎ荘とか生涯学習中央公民館の後の部分云々かんぬんは、また別の機会にやらはったらどうかと。それ一緒くたにすると、全部入ることになるさかいに、また大きくなるというたらどうかと思いますので。

今のところ、今後の10年20年は、人口減少の少子化に特化したものが要るん違うかな。その姿勢を示すということやったら、庁舎に今言うたやつを持っていったら、その姿勢が示されるん違うかな。その建物に入れといたら。宇治田原は少子化に力入れているんですと。それはどこかで示さんとあかんからね。

そやのに、いまだに保育所の横のあんな職員室に支援センターを置いておこうと思っていたら、それは当局の姿勢は疑わな仕方ないなとこういうことになっていくんです。内田委員の言わはるとおりですよ。

○委員長（田中 修） ただいま、意見が出ておりますけれども、それでは、ここに挙げさせていただいている多くの部分があるわけですが、特に議会としては、保健センター、そして子育て支援センター、児童センター、地域包括支援のこの部分を庁舎の中に複合でしていったほうがいと、そういう意見で書かせてもらっていきたくと思います。それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） そのほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） それでは、意見も今、出ていますけれども、赤字で書いている部分も、これ入れといてよろしいでしょうか、どうでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） よろしいですか。

○委員（原田周一） 特に最後ですか。赤字の最後の補助金のメニューの調査を行う中で財源確保という、この辺は強調して書いていただいたほうが。

○委員長（田中 修） わかりました。

○委員（稲石義一） それと、今5,500要るというておるのは、立地場所の3倍程度が必要と考えるというの、今、庁舎の敷地が借りているところを入れたら2,000ほどあるんですね。今の敷地面積、ここが。駐車場は向こうに借りていますね。そうすると、その4倍から5倍、1万平米やったら5倍ぐらいになるんですよ。今、現状の3倍が必要と考えるというのは、1万としたら5倍というふうに書きかえといたほうがええのかな。どうですか。

○委員長（田中 修） そのあたりどうですか。

○委員（稲石義一） これやったら6,000ほどになってしまうでしょう。駐車場は別途のところやったら1,000平米ほど別のところでええけれども、そんなの考えられへんわな、別々というのは。

○委員（今西久美子） 敷地でしょう。

○委員長（田中 修） 敷地、敷地です。

○委員（今西久美子） 5,500というのは建物。

（発言する者あり）

○委員長（田中 修） 今、いろいろ意見が出ていますけれども、敷地に対しては3倍では、ちょっと今の3倍では足らんだろうと、駐車場も全部含めてやらんなんので。ということで、5倍程度ということに書き直させてもらいます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） ないようでございますので、今現在まとめていただいておりますものに、先ほどからいろいろお話しさせてもらっておりますことを追加で作成をいたしたいと思います。そして、定例会の最終日に再度確認をしてもらうということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） 最終日だから2日です。最終日の定例会の最後です。

○委員（稲石義一） 30があれやったな。議運やったな。

○委員長（田中 修） 30議運です。

（「議運でやって、最終日に」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） 議運で先、確認してもうて、それからいきましょうか。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中 修） ないようでございますので、次回の確認ということで、10月2日の全協の後でいたしたいと思います。

次に、日程第3、その他。

何かございましたらお願いをいたします。事務局ありませんか。

ないようでございますので、これで特別委員会を終わります。

ご苦勞さんでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前11時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長            田    中            修